

令和2年5月7日

保護者の皆様

阿見町立本郷小学校長 五十嵐 信治

諸会費の口座振替について

今年度の諸会費の口座振替につきまして、下記のようにお知らせいたします。
振替日の前日までに通帳残高をご確認いただき、下記の金額が毎月振替できますよう、ご協力お願いいたします。

記

	振替日	金額	備考
4・5月分	5月11日(月)	10,900円 (6,100円) 6,800円 (2,000円)	*給食費 4,100円 5月分 【注1】(1年生及び転入生, 前年度第3子以降給食費免除該当者) *教材費 2,000円 (2ヶ月分) *PTA会費 4,800円 【注2】
6月分	6月11日(木)	6,780円	*給食費 4,100円 ・ 児童会費 1,320円 視聴覚費 360円 ・ 教材費 1,000円
7月分	7月13日(月)	5,100円	*給食費 ・ 教材費
8月分	8月11日(火)	5,000円	*教材費のみ5ヶ月分
9月分	9月11日(金)	5,100円	*給食費 ・ 教材費
10月分	10月12日(月)	5,100円	*給食費 ・ 教材費
11月分	11月11日(水)	4,100円	*給食費
12月分	12月11日(金)	4,100円	*給食費
1月分	1月12日(火)	4,100円	*給食費
2月分	2月12日(金)	4,100円	*給食費

【注1】事務手続き上、1年生及び転入生、前年度第3子以降給食費免除該当者(令和2年3月分の給食費振替がないため)につきまして5月分の給食費を振替させていただきました。

2~6年生の令和2年3月分の給食費と、5月に振替をしました1年生等の給食費は、令和3年3月分に充当します。今後、新型コロナウイルス感染症流行の情勢が変わりましたら、改めてお知らせいたします。

【注2】PTA会費は在校生2人目からは不要です。()内の金額になります。本校に2人以上在籍している場合、最下学年児童の口座より振替されます。

【注3】第3子以降給食費免除を申請される児童も、書類の認定確認が完了するまでは、給食費を振替させていただきますので、よろしく願いいたします。(手続きが完了次第、役場から返金されます。)